

氏名（本籍）	ポドリヤク ナタリヤ（ウクライナ）		
学位の種類	博士（保健福祉学）		
学位番号	甲第 51 号		
学位授与年月日	平成 29 年 2 月 28 日		
学位授与の要件	久留米大学大学院学則第 14 条 1 項第 2 号による		
学位論文題目	インクルーシブ教育における障害児・者の理解に 及ぼす受容行動変容に関する研究		
論文審査委員会	主査	久留米大学教授	辻丸秀策
	副査	久留米大学教授	鬼崎信好
	副査	福岡県立大学名誉教授	森山沾一

論文内容の要旨・要約

本研究の目的と基本的な視点

2006 年 12 月、国連総会本会議において、「障害者権利条約」が採択された。この条約では、「社会への完全かつ効果的な参加及びインクルージョン」がうたわれ、教育についても「あらゆる教育段階、生涯学習におけるインクルージョン教育制度を確保すること」とされている。今後、日本においても教育や社会全体でのインクルージョン（共生）、いわゆる共生社会の実現にむけた取り組みが進められるようになった。

日本の教育界では、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への「特別支援教育」の取り組みが 2007 年から始まった。また、2012 年の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」においては、「特別支援教育は、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものである。」と明記され、その具体的方向性の一つとして「障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。」とされた。

このように日本でも、共生社会・インクルージョン教育の構築にむけて障害児・者理解が必要とされ、特別支援教育の果たすべき役割も今後さらに拡大していくといえるだろう。

そこで、文部科学省は「周囲児の児童生徒の障害理解促進」の強化を掲げており、障害のある児童との適切な関係づくりを促しているが、実際の教育現場においてはその指導方法について多くの教員が頭を悩ませているのが現状である。

現在、小学校や中学校では、総合的な学習の時間や道徳等を活用し、子どもたちの障害理解を促す授業が実践されているところである。しかし、具体的なプログラムはないため、教員の中には「知識がないため、教える自信がない」など、障害理解教育の実践にむずかしさを感じている者がいる。また、教育の内容や方法によっては、学習者の認識をゆがめたり誤解を生んだりする可能性が指摘されている。

そこで本研究では、行動変容ステージモデルを使うことにより、障害理解学習の質は向上するという仮説のもと、障害児・者に関する健常児の理解や受容行動変容についての研究と受容行動変容モデルの教育的効果について検討している。

これらのことを踏まえ、本研究の目的としては次の3点を明らかにすることであった。まずは、インクルーシブ教育が通常の教育に与える影響について考察すること。次に、障害理解学習における理解・受容行動の状況について、筆者らが行った調査結果をもとに障害理解学習における受容行動変容ステージモデルを提示すること。そして、受容行動変容ステージモデルに基づいて、学習プログラムを作成および実践し、その効果を検討することであった。

なお、近年日本でも生活習慣、例えば喫煙や運動、食生活等の幅広い行動変容支援として、行動変容ステージモデルを利用したプログラムが開発・研究され、応用されている。しかし、学校教育現場においては、障害児・者への受容行動変容に関する先行的な研究例は見当たらない。よって本研究において、インクルージョン教育における、障害児・者の理解・受容行動変容を促す学習方法として受容行動変容ステージモデルの導入と効果を検討した意義は大きいと考える。

本研究の内容

本論文で、受容行動変容ステージモデルによる、障害児・者の理解・受容行動変容を促す学習プログラムの教育的効果を明らかにし、インク

ルーション教育における、障害児・者の受容行動変容ステージモデルとして定着を構想している。

第1章では、世界における障害児・者の社会的受容とインクルージョンの歴史的流れを明らかにするために、世界におけるノーマライゼーションとインテグレーションおよびインクルージョンの考え方の変化について論じている。ノーマライゼーションとインテグレーションおよびインクルージョンに関する先行研究と資料を収集・整理し、検討している。そして、諸外国のインクルージョン教育の展望について比較研究を行い、その成果や課題・問題などについて触れている。

その結論は、インクルーシブな社会は、社会構成員の誰でもが社会からは排除されずに生きていくことのできる社会といえる。そうした社会をつくっていくのは、社会構成員自身であり、したがって「インクルーシブな社会」に向かうためには、社会全体で考え、試行錯誤し、学んでいくプロセスが大切である。こうした、社会をめざす手段として、インクルーシブな社会に向けた「教育」、いわゆる「インクルーシブ教育」(inclusive education)の取り組みの推進が欠かせないのである。

インクルーシブ教育は学校教育を中心に世界規模で進められている。したがって、インクルーシブ教育は各国の事情によって多様な方向性をもっている。例えば、イタリアやノルウェーのように、いわゆる統合教育の延長としてインクルージョン教育を促し、養護学校(特別学校)を廃止するところに力点を置きつつ、通常学校における支援体制の強化を図っている国がある。

さて、インクルージョンという語は、いまだに日本社会に定着しているとは言えないと指摘されているが、近年、日本では分離別学体制を「共生共学」の制度に転換させられ、インテグレーション(統合)教育に向けた大きな一歩踏み出し、「交流教育および共同学習」を推進し充実させる方向性を打ち出しているのである。しかし、その実態、成果や課題についての十分な検討はされていないのが現状であることが明らかにしている。

第2章では、筆者の母国(ウクライナ)におけるインクルーシブ教育の動向を明らかにし、『Step by step』(NPO)の活動および「障害児の

社会的な受容とインクルージョン」プロジェクトの効果について検討している。障害児との接触経験の有無やインクルージョン教育の有無が健常児の障害児に対するイメージ形成にどのように影響するのかを検討し、また、インクルーシブ教育の行われている環境の中で子どもたちはどのように成長するのかについて検討している。これによって、障害児の社会的受容とインクルーシブ教育の関係を明らかにしている。

その結果は、インクルージョン教育におけるすべての参加者に肯定的な影響を及ぼしていることが示唆されている。インクルーシブ教育によって、障害児のみならず、健常児においてもその人格・能力を伸ばしていくことが可能となり、両者がともに学び合いながらお互いに理解を深め、成長し育っていくことが示されている。

また、障害児との直接的な接触経験だけではなく障害児に対する理解教育が非常に重要であるということを明らかにしている。さらに、インクルーシブ教育を進める上で中等教育段階における障害児に対する理解教育の取り組みに重点を置く必要性について論じている。

第3章では、日本におけるインクルーシブな社会に向けた教育の動向について述べている。また、日本における特別支援教育の取り組みの状況（福岡県の特別支援教育の取り組みを中心に）について調査を行い、学校の現状と取り組み概要を把握している。

その結果は、以前日本の教育制度は通常学校と障害児学校とに分けた、分離教育の立場をとってきた。そして、「特殊教育」から特別支援教育へと変わった中でインクルーシブ教育の在り方が検討されてきた。特に、2007年9月に同条約が署名されて以降、加速化し、2009年12月に「障がい者制度改革推進本部」が政府に設置され、2010年7月、中央教育審議会初等中等教育分科会「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」において、インクルーシブ教育の検討が行われた。そこで、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒双方の教育的ニーズに対応した内容・方法を充分検討するように早期化から組織的、計画的、継続的な交流および共同学習の効果的な実施に向けた取り組みの推進について論じている。

また、本章の調査結果では、多くの中学校において、様々な場面での

交流の機会が設けられている状況が把握されたが、他方では忙しい中学校現場での質の高い交流および共同学習の実践の困難さを伴うことも明らかにしている。

第4章では、中学生を対象にした、共同教育の一環としての交流教育における障害児・者の理解および受容観を形成する取り組みを行っている学校と行ってない学校の児童生徒の意識を、行動変容ステージモデルに基づいて分析し、検討を行っている。

そこで本章調査では、両校とも障害および障害者理解学習を通じて、障害や障害児・者への理解を深めることにより肯定的なイメージ変化がみられた。障害児に対する受容行動の変容においては、障害理解学習によって得られる正確な知識（認知的なプロセス）が単独で肯定的な態度形成に影響を与えているのではなく、学習教育と直接的接触経験（行動的プロセス）との複合、あるいは、それぞれの要素が適切に組み合わせることが極めて重要であると明らかにしている。

また、行動変容ステージモデルを使用したことにより、中学生の障害および障害児・者に対する受容行動形成過程をより詳細に分析することができることが確認されている。さらに、障害児・者に対する受容行動変容ステージモデルを提示している。

第5章では、受容行動変容ステージモデルに基づいて、障害児・者に対し受容行動変容を促す学習プログラムを作成と実践を行い、そのプログラムの教育的効果について検討している。

本章における研究の結果は、受容行動変容ステージモデルに基づいて、作成した学習プログラムによる、障害のある人に対する受容行動は、準備ステージから実行ステージまで連動し、肯定的な変化みられ、障害児・者観が変容したと明らかにしている。

最後に総括では、第1章から第5章までで得られた主要な知見を整理するとともに、インクルージョン教育における障害児の理解および受容行動変容を促す学習に関する受容行動変容ステージモデルの適応可能性について論じている。

本研究における社会的意義

本研究は、インクルージョン教育における障害児・者の理解・受容行動変容を促す学習の質を向上させるために、実践を踏まえた実証的な研究である。本研究で作成した受容行動変容ステージモデルを障害理解教育に導入することで、より質の高い学習のため効果的な方法を示すことができている。

そして、受容行動変容ステージモデルを使用した学習プログラム実践した結果、学習した中学生が障害児・者に対する理解が高まり、受容行動変容を生み出している。

つまりは本研究において、障害理解学習では受容行動変容ステージモデルの適用を示すことができ、この点からも先駆的であり、オリジナルな研究であると言える。

論文審査の要旨

本論文は、「障害のある者（障害児・者）の問題は障害がない者（健常児・者）の問題」と捉え、両者の共生社会の枠組みを作り出す方法としてインクルーシブ教育が有効であるとの視点に立っている。そのため、インクルーシブ教育が生み出された社会的背景を、国際障害者年以降における障害者に対する新しい考え方や理念、方法論などに求めている。しかし、国内的にも、インクルーシブ教育の重要性が指摘されている一方で、現在の制度や政策にはそれを推進するための方法論が必ずしも十分に示されていない。このため教育現場ではインクルーシブ教育は未だ試行錯誤の状態にある。そこで、本論文では、インクルーシブ教育の方法を、行動学健康教育で用いられている教育法（行動変容ステージモデル）の中に求め、健常児が障害児を受容するプロセスを定式化し、その有効性の実証を行った後、インクルーシブ教育における障害者の受容行動変容モデルを適用し、このモデルの有効性を明らかにすることを目的としている。

第1章では、共生社会実現に向けたインクルーシブ教育について考える大前提として、まず、世界における障害児・者の社会的受容とインクルージョンの歴史的流れについて資料を収集・整理している。第1節では、国際連合のノーマライゼーションの政策の動向についてとり上げている。また、第2節では、バリアフリー概念について、第3節では、障害者権利条約の採択について、さらに第4節では、インテグレーションとインクルージョンの理念と変遷について論述している。最後に、第5節では、諸外国のインクルーシブ教育の展望に関する先行研究から、世界におけるインクルーシブ教育の動向について考察を行っている。

第2章では、第1章で述べた、国際的なノーマライゼーションやインテグレーション・インクルーシブ教育の動向を踏まえながら、筆者の母国であるウクライナのチェルノブイリ原発事故後におけるインクルーシブ教育の動向について事例的に検討している。まず、第1節では、ウクライナにおける障害児・者の現状について資料を収集・整理している。第2節では、インクルージョンの動向について先行研究から論述してい

る。

また、第3節では、ウクライナの文部科学省のもとで、インクルーシブ教育を推進している「Step by Step」財団の活動の現況について述べている。第4節では、「Step by Step」財団が行っている「障害児の社会的な受容とインクルージョン」プロジェクトについて論じている。最後に、第5節では、ウクライナにおいてインクルージョンされている11校の中の1つ、「リブイブ市国立学校No.A」の生徒（1～11学年の479名）と、同じ地域のインクルージョンされていない学校、「リブイブ市国立学校No.B」の生徒（1～11学年の385名）を対象にした調査を実施し、インクルーシブ教育が健常児の障害児に対する態度および受容形成にどのような影響を与えるのかを明らかにしている。また、インクルーシブ教育の行われている環境の中で子どもたちはどのように成長するのかについても検討している。「以下発表論文（①ポドリヤク（2009）『チェルノブイリ原発事故の社会的影響の分析に関する研究』比較文化研究、89；161-172。②ポドリヤク・ナタリヤ（2010）『ウクライナにおける障害をもつ子どもへのインクルージョンの実践』比較文化研究、91；107-116.）」

第3章では、ウクライナの事例研究をふまえながら、日本におけるインクルーシブ教育の動向や取組みなどについて整理し、検討している。まず、第1節では、日本における障害児教育の動向について述べ、第2節では、日本におけるインクルーシブ教育の動向について論じている。さらに、第3節では、日本における特別支援教育の取り組みの状況を把握するため、福岡県内における特別支援教育の取組みを中心に調査を行い、学校現場の現状を明らかにしている。（ポドリヤク・ナタリヤ（2012）『福岡県における特別支援教育体制整備等状況に関する研究』比較文化研究、103；123-133.）」

第4章では、上記の検討・検証を踏まえて、障害理解教育における障害児・者への受容行動のパターンを明らかにするために、行動学健康教育で使われている行動変容ステージモデル（Trans Theoretical Model以下、TTMとする）をベースにした、受容行動変容ステージスケールの作成を試みている。具体的には、まず、第1節で、障害理解教育のさまざまな実情を検討し、その在り方について整理、検討している。この結

果をふまえ、第2節では、TTMをベースにして、障害児・者への受容行動変容ステージスケールを作成している。次に、障害理解教育実施校における障害児に対する中学生の受容行動変容（第3節）および障害理解学習未実施校における障害児に対する中学生の受容行動変容（第4節）を調査分析している。さらに、5節では、上記の調査分析から得られた結果を比較検討し、障害理解教育実施校と未実施校の児童の理解・受容行動変容の差異について考察している。（①ポドリヤク・ナタリヤ他（2010）『学習教育と福祉体験を組み合わせた交流教育の効果－交流教育のフィールドワークを通して』比較文化研究、94；331-340。②ポドリヤク・ナタリヤ他（2011）『児童の思いやり意識育成のための障害理解学習の意義について』比較文化研究、95；115-126.）

第5章では、日本での教育現場の実情を踏まえ、教員の障害理解教育支援や一定の教育水準の維持などを目的に、インクルーシブ教育における障害児・者の受容行動変容モデル（Acceptance Behavior Change Model以下、ABCモデルとする）を、中学生に適用して、このABCモデルの有用性に対する検証を行っている。具体的には、第1節で、上記のTTMをベースにして、これに障害理解学習として、5つの学習段階を組み込む作業仮説をたて（「自己理解学習」→「相手理解学習」→「共感性育成学習」→「協調性育成学習」→「実践力育成学習」）ABCモデルを作成している。第2節では、ABCモデルを用いて、健常児に対する障害児の理解学習を試み、その有効性と効果について検討している。（ポドリヤク・ナタリヤ（2015）『中学生の障害児・者への受容行動変容を促す学習プログラム実践と効果の検討』比較文化研究、119；1-11.）

最後に、これまでの研究結果をふまえ、共生社会形成に向けてのインクルーシブ教育の展望について述べている。また、インクルーシブ教育の推進のため、健常児の障害児に対する理解及び受容を促すABCモデルの適用可能性について論述している。

インクルーシブ教育が学校に導入されてから数年が経過し、「すべての子どものための教育」というインクルーシブ教育の理念は共有されつつある。しかし、どのように授業を行い、また教育環境を整えていくか

の具体的な方法論は必ずしも十分に示されていない。そこで、本研究で提起した ABC モデルを障害教育現場において多角的に再検討し、実際に学習カリキュラムをデザインすることが今後の課題として挙げられる。

本論文の意義については、まず、障害児・者に対する新たな包括的な共生社会づくりのミッションについて、インクルーシブ教育という方法論が有効であることを提起し、事例研究で実証したことである。また、「インクルーシブ教育における障害児・者理解・受容行動変容」については、学校教育現場の状況を明らかにし、実践現場との連携のあり方を探求していくものであり、社会福祉学分野にとって貴重な研究である。そして最大の意義は、インクルーシブ教育の方法論や教育の内容についてはこれまで明らかにされてきていない現状において、教育現場におけるインクルーシブ教育の困難さやその理由などを解明し、その改善に向けての方法論として ABC モデルを作成し、標準化されたモデルのもとでインクルーシブ教育に取り込むことができることを提示した点である。これは非常に先進的で、オリジナリティーがあり、学術的・社会的意義は高く評価される。これらのことは、外部評価（査読論文）によっても裏付けられている。今後のさらなる活躍を期待したい。

審査結果の要旨

平成 29 年（2017）1 月 25 日（水曜日）に、久留米大学御井学舎 500 号館において開催された口頭試問および審査委員会によりポドリヤク・ナタリヤ氏の論文が博士（保健福祉学）の学位に値する研究であることを審査委員会は全員一致により確認した。